

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道445号 <small>いづみさがら</small> 泉～相良バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	熊本県
起終点	自：熊本県球磨郡五木村大平地内 <small>くまぐんいづみむらおおひら</small> 至：熊本県八代市泉町椎原地内 <small>やつしるしいづみまちしいばら</small>			延長	10.0km
事業概要	一般国道445号は、熊本県熊本市を起点とし、山間地域を縦断し人吉市に至る幹線道路であるとともに、住民生活を支える地域の生命線となる路線である。道路の線形不良・幅員狭小の解消、山間部における災害時に孤立化する集落の解消、第2次緊急輸送道路に向けた整備が必要な道路である。				
H8年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H 8年度用地着手	H 8年度工事着手		
全体事業費	53億円	事業進捗率	66%	供用済延長	7.0km
計画交通量	850台/日				
費用対効果分析結果	B/C <small>(事業全体)</small> 1.5 <small>(残事業)</small> 6.0	総費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 5.3/73億円 〔事業費：4.4/72億円〕 〔維持管理費：0.97/0.89億円〕	総便益 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 32/111億円 〔走行時間短縮便益：32/108億円〕 〔走行費用減少便益：0.52/3.4億円〕 〔交通事故減少便益：0.00/0.24億円〕	基準年	平成20年度
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時への備え（熊本県の緊急輸送道路（2次）に指定されており、離合困難箇所の解消が出来る） ・個性ある地域の形成（水源地域整備特別措置法に係る水源地域整備計画に位置付け）他2項目 				
関係する地方公共団体等の意見	平成20年4月に、村道九折瀬線までの1,000m区間が供用開始したが、未改良が全体で3km残っているため、道路の早期完成についての要望がなされている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	一般国道445号は、熊本県熊本市を起点とし、山間地域を縦断し人吉市に至る幹線道路であるとともに、住民生活を支える地域の生命線となる路線であり、第2次緊急輸送道路に位置付けられている。山間部における災害時に孤立化する集落の解消に向け、道路の線形不良・幅員狭小の解消のための早急な道路整備が必要となっている。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成19年度末までに、川辺川ダム関連区間7,800mのうち6,300m、道路単独区間1,300mのうち700m合計7,000mについて供用開始を行っている。これにより、整備済み区間について前述の整備目的が達成されつつある。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	九折瀬地区1,500mについては、希少生物の生息する九折瀬洞をはじめとした自然環境に配慮し、国が設定した「九折瀬洞保全対策会議」での検討結果に沿って現道拡幅を基本に平成21年度までに詳細設計を完了する予定である。また、宮園地区については字図混乱であったが、五木村が平成22年度までに地籍調査を完了することとなったため、用地取得の目途が立ち、その後の速やかに用地取得に入る予定である。				
施設の構造や工法の変更等	特になし				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、事業採択時以上の事業の必要性、重要性が見込まれる。				
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。